

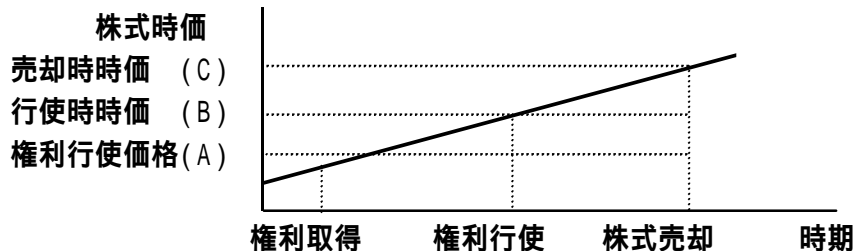
ストックオプションの申告漏れ

10月23日の日経新聞・夕刊によれば、国税当局は、1999・2000年度の外資系企業の調査で、1,802人に総額518億円の、ストックオプションの申告漏れを指摘したとのこと。

わが国の商法では、ストックオプションは社員・役員の立場で受けるため、税務上、給与課税となりますが、これについて、外資系企業では、本国にならって、無申告であったり、優遇措置のある一時所得として申告しているケースが多いとのこと。

< スtockオプションの税務上の取り扱い >

ストックオプション実施会社の株式時価が、つぎの表のとおり推移したと仮定します。



時 期	原 則 的 と り 扱 い		特 例 的 と り 扱 い	
	課 税 対 象	課 税 形 態	課 税 対 象	課 税 形 態
権 利 取 得 時	課 税	な し	課 税	な し
権 利 行 使 時	(B) - (A)	給 与 課 税	課 税	な し
株 式 売 却 時	(C) - (B)	株 式 譲 渡 益 課 税	(C) - (A)	株 式 譲 渡 益 課 税

< 特例的取り扱い >

1. 株式譲渡益は26%の申告分離課税
上場株式でも、1.05%の源泉分離課税の選択はできません。
2. 適用要件は、つぎのとおりです。
 - 1) スtockオプションの対象者
ストックオプション実施会社の取締役・使用人・その権利取得者の相続人
*本人と親族の所有割合が、上場会社で1/10超・非上場会社で1/3超の者は除外
 - 2) スtockオプションの要件
 - ・ 権利行使は、株主総会による付与決議日から2年以内はできない
 - ・ 権利行使価額の年間合計額は1,000万円以下
 - ・ 権利行使価額は、付与契約締結時の時価以上
 - ・ スtockオプションにより取得した株式は証券会社などに保管の委託・管理

お見逃しなく！

現在、国会上程中の商法改正案では、ストックオプションの付与対象者制限がなくなり、子会社・関連会社の取締役・従業員、取引先、弁護士など第三者にも付与可能となります。